

平成23年4月22日

地方公務員等共済組合法施行令の一部を改正する政令案に対する意見募集

総務省は地方公務員等共済組合法施行令の一部を改正する政令案を取りまとめました。つきましては、この案について、平成23年4月23日(土)から同年5月23日(月)までの間、意見を募集します。

1 背景

地方議会議員年金制度の廃止措置を講ずる地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律案(平成23年3月11日閣議決定・平成23年4月1日国会提出)施行に伴い、地方公務員等共済組合法施行令(昭和37年政令第352号)等について必要な改正を行う。

2 意見募集の対象及び意見公募要領

意見募集対象：別紙1 地方公務員等共済組合法施行令の一部を改正する政令案(概要)
詳細については、別紙2の意見募集要領をご覧ください。

3 意見募集の期限

平成23年5月23日(月)午後5時(必着)(郵便についても、募集期間内の必着とします。)

4 今後の予定

皆様からお寄せいただいた御意見を踏まえ、法律案の成立後に公布・施行する予定です。

(連絡先) 総務省自治行政局公務員部福利課
(担当：犬丸課長補佐、片山事務官)
電話：03-5253-5557(直通)
FAX：03-5253-5561